

多文化共生社会で生きる

—福岡都市圏における取り組み—

Life and Learning in Multicultural Society: Various Issues in Fukuoka Area

九州大学留学生センター准教授 白土 悟

SHIRATSUCHI Satomi

(International Student Center, Kyushu University)

キーワード：多文化共生、国際的拠点都市

1. 多文化共生社会というテーマについて

「多文化共生社会」と何か。様々な定義があるが、およそ次のような意味である。すなわち、多文化共生社会とは一国内において国籍や文化的背景が異なる外国人（外国人留学生、外国人就労者、外国人永住者とその家族などを含む）の基本的な人権が保障された社会であり、外国人が地域の経済振興に重要な役割を担い、かつ同国の市民との間の相互理解が進んで差別や偏見の低減した社会である。それは長い間、人類にとって理想的社会であった。

このような理想的社会を日本国内で実現できるだろうか。日本のように歴史的・伝統的社会ではこれまで培われた独自の文化や制度が存在する。民族的・文化的多数者である日本人はそれらを自明の理として受け入れているが、民族的・文化的少数者である外国人はこの独自の文化や制度に否応なく順応しなければならない。順応しなければ社会的制裁を受ける恐れもある。これが現状であろう。しかし、外国人に順応を期待するだけでは問題は片付かない。むしろ日本人側が外国人の基本的な人権が守られているかどうかに関心を持ち、外国人の抱える実際的な問題を理解し、彼らが順応できずに困惑している文化的問題や制度的問題を共に考えていく態度を身につけなければならない。日本人側のこのような社会的自覚が多文化共生社会を実現するのに不可欠である。このことに日本全体が気づき始めたのである。⁽¹⁾

ところで、多文化共生社会の議論の前提となるのは、「多文化社会」(Multicultural Society)の存在である。多文化社会とは、大勢の外国人が居住しあるいは往来して多数の文化が並存する中で、相互の利害関係や異文化間の摩擦を解消するために何らかの調整を必要とする状況にある社会を指す。⁽²⁾

すでに日本の幾つかの都市はこのような状況にあり、また外国人留学生の受け入れ大学や多国籍企業のような小社会も同様な状況に置かれている。日本全体から見ればまだ一部ではあるが、日本の都

市、大学、企業は大小の「多文化社会」を形成しており、その中で多文化共生に関する問題の解決が切実に求められているのである。

2. 多文化共生の推進政策と地方都市の国際化政策

(1) 地方自治体による多文化共生の推進

「多文化共生社会」の実現は「都市の国際化」という課題と直結している。この方面からこのテーマを考えてみたい。従来、都市政策の中に国際化促進というような政策は存在しなかった。都市政策は住民サービスが基本であり、外国人居住者へのサービスもその範囲内では行われていなかった。都市の国際化などは行政の目的にはなりえなかったのである。

ところが、1980年代後半、外国人の多数居住する都市で国際化政策が始まった。しかし、それは地方自治体の自発的なものではなく、政府（旧自治省）の方針であった。政府は、1987年（昭62）「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」等々を策定し、都市の「国際交流」を課題として据えた。次に、同様にして「国際協力」を課題とし、2006年（平18）に第三の課題として「地域における多文化共生」を指示したのである。すなわち、総務省はまず『多文化共生の推進に関する研究会報告書』（2006年3月7日）を公表し、次いで同省自治行政局から全国地方公共団体等の外国人住民施策担当部に対して、「地域における多文化共生推進プラン」（同年3月27日）を通知した。これ以降、都道府県と管内市区町村はこぞって多文化共生推進を計画し実行し始めたのである。

「地域における多文化共生推進プラン」は、「多文化共生推進」の必要性について、「外国人登録者数は平成16年末現在で約200万人と、この10年間で約1.5倍となり、今後のグローバル化の進展及び人口減少傾向を勘案すると、外国人住民の更なる増加が予想されることから、外国人住民政策は既に一部の地方自治体のみならず、全国的な課題となりつつあります。このような中、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくような、多文化共生の地域づくりを推し進める必要性が増しています」と説明し、各地の実情に合わせて、多文化共生施策の指針・計画を策定すること、その際NPO、NGOその他の民間団体の役割を重視して、それらとの「連携・協働に努める」ことを指示している。

また、多文化共生施策の基本的考え方を4点挙げている。簡潔に言えば、①「コミュニケーション支援」として、日本語ができないニューカマーのための情報の多言語化や日本語・日本社会の学習の支援を行うこと。②「生活支援」として、居住、教育、労働環境、医療・保健・福祉、防災の各方面の外国人支援と外国人留学生支援を行うこと。③「多文化共生の地域づくり」として、地域住民・企業・NPOの意識を啓発し、交流イベントの企画や外国人住民の自助組織の支援などを行うこと。④「多文化共生施策の推進体制の整備」として、地方自治体と地域国際化協会やNPO・NGOなど民間団体との役割分担を明確にし、連携・協働を図ること、である。こうして、今日（2014年）まで約8年間、各地方自治体で諸施策が計画され実行されてきたのである。

(2) 「国際的拠点都市形成」の理論

都市の国際化に関して、もう一つの動向がある。近年、東京、大阪、名古屋などの国際化した大都市圏以外に、地方の政治・経済の中核的機能を有する比較的大きな都市が国際化政策を打ち出したことである。例えば、札幌は「北の国際交流」の拠点都市を、新潟は「環日本海における国際交流拠点都市」を、福岡は環黄海圏における「アジアの交流拠点都市」を、那覇は「アジア・太平洋地域の国際交流拠点（パシフィック・クロスロード）の形成」を標榜し、行動計画を策定している。

国土交通省の報告書『国際的拠点都市の形成に関する現状と課題—「集積」と「国際性」による拠点都市の戦略的発展』（2003年6月）によれば、「国際的拠点都市」とは、国際サービス業拠点機能、国際物流ネットワーク拠点機能、国際頭脳拠点機能、地場産業国際発信拠点機能、国際アメニティ拠点機能、国際交流拠点機能などの6つの機能のうち複数の機能を有する都市を指す。そのあるべき姿として、第一に「急速に発展している東アジア各都市、その他世界の主要都市との間で、各機能を協調、連携、分担する都市」であること。第二に「外国企業、外国人ビジネスマンやその家族にとって、ビジネスと生活を行う上で快適な環境が揃っている都市」であること、という2条件を挙げている。⁽³⁾

更に、その本来的役割については4点挙げている。

①「経済的・文化的等のあらゆる面で地域ブロックを牽引すること」である。国際的拠点都市に空港・港湾等を通じて人・モノなどのフローとストック（集積）の両面が充実して初めて地域ブロックを牽引するだけの活力を持ち得るという。

②日本経済を牽引する「知識創造産業」を担うことである。知識創造産業は企業・顧客・大学・研究所などの知的集積から展開していくものであり、「積極的に外国の頭脳（foreign talent）を取り入れ、或いは交流を図り、世界中から最高水準かつ多様な人材を集め、刺激を与え合うことが必要である」という。

③「優れた製品を生み出す知識創造型の企業」を支援する専門的サービス産業が存在することである。「法律、会計の専門的サービスから金融サービス、コンサルティング、マーケティング、人材研修、ネットワーク機能など」のサービスが充実していなければならない。それは外資系企業をその都市に誘致する基本的条件である。

④東アジア経済の成長とともに、日本と東アジアにおいて人・モノ・カネが大量に往来する可能性が高まる中、拠点都市では医療・住宅・教育・文化伝統などが充実し、外国人とその家族が快適な生活を送ることができることである。こういう国際的拠点都市は東アジア諸都市との間で「姉妹都市関係、海外事務所の設置、大学での交流、産業分野での提携、文化交流などの形態で、双方に便益をもたらすことを明確に目的とする連携を進める」ためのリーダーシップを発揮することができるという。

簡潔に言えば、ある都市が「国際的拠点都市」となるためには、東アジアの諸都市と連携しながら人・モノ・カネの往来を活発化させるとともに、特に「知識創造産業」を発展させなければならない。そのためには「専門的サービス産業」を充実させ、また「外国の頭脳」を積極的に取り入れる必要もあり、彼らとその家族が快適に定住できる生活環境を創出しなければならないという。

要するに、「国際的拠点都市」の形成とは、ある程度の条件が揃った地方中核都市が「国際的拠点都

市」へと脱皮することで、それを中心とする後背地域を含めた「地域ブロック全体」に経済的繁栄をもたらすという戦略的理論である。この「国際的拠点都市」形成理論に沿って、条件の揃った地方中核都市は「国際的拠点都市」に成長する努力を始めるべきであるという。しかしながら、「国際的拠点都市」形成理論はひとつのビジョンを提示しているが、その方法論は明確には提示されていない。

3. 福岡都市圏の事例

上述のように、地方都市には国家政策の一環として多文化共生施策の推進という課題が課せられ、また幾つかの地方中核都市では国際的拠点都市の形成という課題を自ら打ち出している。国家レベルと地方レベル、それぞれの思惑と施策が密接に交錯して動いている。これが今日の状況であるように思われる。

そこで、ひとつの事例として、福岡都市圏の状況を考えてみたい。福岡都市圏とは福岡市という地方中核都市を中心とする9市8町の広域圏を指す。ここでは福岡県政と福岡市政がともに総務省のいう多文化共生推進プランを計画し実行するとともに、近年は「アジアの交流拠点都市」を標榜して国際化を進めている。その主な展開を簡潔にまとめてみよう。

(1) 福岡県政における地場企業の外国人材採用支援

福岡県は全国に先駆けて、県内企業が外国人留学生・海外高度人材を採用するのを支援する事業を始めた。2001年3月、ワーキンググループ「海外頭脳活用調査検討委員会」は、報告書『海外高度人材ネットワーク構想〈海外の優秀な人材が活躍できる地域へ〉』（福岡県）を刊行した。ここにおいて、福岡県の海外高度人材活用促進の5つの基本方針がまとめられた。①海外高度人材活用の意義：県内産業の国際競争力を強化するためである。②アジア系高度人材の獲得：海外の大学・研究機関と関係を構築して、希望者が海外から直接に県内企業にアクセスできる環境を整える。③県内企業の閉鎖的な経営の刷新：世界に通じる企業風土・評価システムの定着を支援する。④知識経済に向けた企業の意識改革：大学等の教育機関を中核として共同研究開発・ベンチャーを振興する。⑤外国人の生活しやすい環境づくり：地域として海外文化を受け入れ、外国人が働き生活しやすい環境づくりを推進する、である。⁽⁴⁾

この基本方針に沿って、2001年4月、産学官で「国際ビジネス人材支援会議」を立ち上げ、以下の事業が実施された。

- ①県内で外国人留学生のための合同就職面談会「九州キャリアフォーラム」を年2回実施。
- ②首都圏で開催される外国人留学生向け就職説明会に出展し、県内企業に誘致する。
- ③海外の大学・研究機関との関係を構築し、地場企業を引率して上海・大連等にリクルートミッションを派遣する。
- ④ウェブサイト「Fukuoka International Career Station」による海外人材の雇用に関する情報を提供する。
- ⑤海外人材採用に関するコンサルティング事業を実施する、などである。

(2) 福岡県留学生サポートセンターの活動

その7年後、2008年4月、行政の簡素化によりこの事業は既存の事業とともに、新設の「福岡県留学生サポートセンター」に統合された。センターは、各地の商工会議所（福岡、久留米、北九州、飯塚）、大学（九州大学、九州工業大学、福岡女子大学、北九州市立大学、西南学院大学、福岡大学、久留米大学）、地方自治体（福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市）という産学官連携で運営され、6つのプロジェクトを実施している。

- ①福岡の大学への外国人留学生誘致のサポート。即ち、ウェブサイトを用いて福岡が外国人留学生を歓迎していることを宣伝し、留学先として選択するよう勧める。
- ②福岡での外国人留学生支援・交流プログラムに関する情報の集中と広報。
- ③福岡の留学生会や各大学の留学生会のネットワークを作り、市民との交流を促進する。
- ④外国人留学生にアルバイトを斡旋する。
- ⑤外国人留学生の職探しを支援するため、相談活動や就職セミナー等を開催する。
- ⑥福岡の大学を卒業した留学帰国者の同窓会組織とのネットワーク（メーリングリスト等）を形成する、などである。

(3) 福岡市政における多文化共生の施策

福岡市は政令指定都市として国際化に関する具体的計画を策定してきた。2003年6月『福岡市国際化推進計画』では全200施策中、最多の60件が大項目「多文化共生の地球市民の都市」を目標とする施策であった。その主な中・小項目は次のようなものである。①「地球市民の都市づくり」として、国際理解事業の充実、外国人の人権問題に関する啓発事業の充実、市民主体の国際交流・協力活動に対する支援充実、初等教育での2ヶ国語教育、小・中学校での国際理解教育の拡充、釜山広域市等と北部九州地域との交流・連携の推進など。②「外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり」として、外国人への情報提供指針づくり、外国人への情報提供機能の充実、外国籍児童等のための教育環境の充実、福岡インターナショナル・スクールへの支援、通訳ボランティア派遣システムの整備、外国人の日本語学習支援の充実、レインボープラザの相談機能の強化など。また③「外国人との共働によるまちづくり」としては、外国人にもわかりやすい行政情報の提供、外国人施策に関する懇話会の設置、外国人の地域活動への参加促進、外国人留学生をはじめとした海外人材の活用など、を掲げて予算措置を行ったのである。

その後、2008年6月『福岡市2011 グランドデザイン：政策推進プラン』においても、全167政策中、最多93件が大項目「協力と競争を通じてアジアの交流拠点都市を目指す」ための政策であった。中項目では、①多文化共生の地球市民の都市づくり、②アジアにおける学術・文化・人材育成の拠点都市づくり、③アジア諸問題に対する国際貢献、④東アジアのビジネス・物流都市の構築などを主要な目標として掲げている。

加えて、福岡と姉妹都市の間では、かなり高水準の活動が行われている。すなわち、福岡市と釜山市は姉妹都市を締結して2009年で20周年を迎えた。福岡市教育委員会は釜山市教育庁と共同で社会

科副読本『もっと知りたい福岡・釜山：福岡市と釜山広域市の交流誌』（2009年11月）を製作し、福岡と釜山の学校で使用することになった。「毎日新聞」（2010年1月28日付け）の記事によれば、2010年1月26日に市立福浜小学校、27日に市立警固小学校において、初めてこの本を使用して小学校6年社会科単元「世界の中の日本」の授業が行われた。この単元は日本と関係の深い国の伝統・文化を尊重する態度を養うのが目的であり、市内小中学校に50部、特別支援学校に20部、幼稚園や高校に各1部配布された。今後、他の学校でも韓国について学習するときに随時使用されるという。

更に、2012年12月、福岡市政の「第9次総合計画」（2013-2022年）が策定されたが、ここで提唱された基本構想のメインフレーズは「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」であった。その基本戦略の一つとして、「若者、留学生など多様な人材が国内外から集まる、魅力ある高等教育環境」を作り、「多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、働き、活躍できる環境を作るとともに、人材の定着」を図ることを挙げている。すなわち、外国人材の集積は重要な目標の一つになっているのである。

（4）民間団体の多様な活動

このような地方自治体のハード・ソフトの行政施策が実施される一方で、それらよりもさらに地域に密着した活動が民間団体によって担われてきた。そこには幾つかの類型があるが、例えば、①西日本国際財団、太宰府天満宮崇敬会などの外国人留学生との交流活動、②「アジアとともに生きる会」による外国人子女の就学・生活支援や、「美野島カトリック教会」によるラテン系住民・外国人留学生の相談活動、③外国人留学生OBなど同国者集団による相互扶助活動、④「小さな国際交流の会」などによる地域の外国人対象の日本語教育、⑤福岡留学生会や各大学の留学生会による市民との交流活動などである。これらはほんの一例に過ぎない。

4. 国際的拠点都市形成のための課題

これまで見てきたように、地方都市の国際化には、外国人留学生・海外高度人材の誘致政策から定住化政策まで実に多くの課題がある。地方自治体、大学、企業、地域住民による協力関係を構築するという観点から地方都市の国際化について若干の問題提起をすることにしたい。⁽⁵⁾

①地方自治体の主体的な国際的拠点都市づくり

外国人留学生・海外高度人材など外国人の入国・定住は時代の潮流である。つまり、都市の「人材の国際化」は避けることができないものであろう。この潮流に対して、ポジティブになるか、ネガティブになるかという選択がなされなければならない。すでに救急病院で言語問題が発生し、住民と新しく入って来た外国人との間に摩擦や利害衝突が起こっている。国際的拠点都市とは創造的都市であり、このような問題を解決するためには「新しい規範」を創出しなければならない。地方自治体のポジティブな方針と政策が最も重要であると思われる。

②地方自治体の広域経済圏の中での位置取りの再考

各都市はどのような歴史性、文化性、産業構造、将来の発展計画などを持っているのか。近隣諸国の地方中枢都市の有する国際的な機能と比較しながら、各都市の有する優位性や弱点を認識したうえで、将来の発展方向を考えなければならない。例えば、福岡であれば、環黄海経済圏の中での位置取り (positioning) を考え、必要な国際的拠点機能を強化していくというように。福岡に必要な海外高度人材の類型がそのとき明確になってくるだろう。

③大学の外国人留学生受け入れ負担の軽減

大学は、「定員充足率に貢献する」「日本人学生の国際性を涵養する」など様々な理由で外国人留学生を増加させてきたし、今後もそうするだろう。それは必ずしも「留学生 30 万人計画」が掲げるような大学のグローバル化や外国人留学生の日本企業への安定的供給などを念頭に置いているとは限らない。国家戦略と大学戦略が同じベクトル上にある大学は旧帝国大学と一部エリート私立大学に限定され、中堅大学は国家戦略目標のベクトル上に外国人留学生受け入れ理念・目標を描けないでいる。

「国際的拠点都市」では、外国人留学生受け入れ大学の負担を軽くしなければならない。大学が多くの外国人留学生を受け入れるときに背負う負担には、外国人留学生の海外リクルート経費、奨学金支給・授業料免除、国際交流会館運営、宿舎探し、生活問題の支援、子女の保育・教育問題支援、就職支援などがある。大学は単独では背負いきれないだろう。大学が地方自治体、地場企業、民間団体等と協働していく体制を築く必要がある。

④ローカル・トゥ・ローカルの教育交流

2008年7月、文部科学省・経済産業省・法務省等の7部門が合同で「留学生 30 万人計画」骨子を発表した。そこに次のような文言がある。「例えば、日本のある地域において、大学等がコンソーシアムを形成し、それに地域の文化資源や地場産業も含め、世界の特定地域とのローカル・トゥ・ローカルレベルの交換留学は、地域活性化にもつながる」という。日本のある地域の大学・企業・地域団体がコンソーシアム形式で、外国の特定地域と留学生交流を行うことも有意義であるというのである。これを敷衍して考えれば、「国際的拠点都市」の国際交流拠点機能の強化につながるのではないか。姉妹都市間の留学生交流を、あるいは近隣諸国を含めた国際的経済圏の主要都市との留学生交流をもっと大規模に推進するという選択肢もあるのではないかと思われる。

⑤元留学生とのローカル・ネットワーク形成の強化

福岡の元留学生とのネットワークを形成する。それには2種類あると思われる。世界中の留学帰国者との世界的ネットワークおよび地場企業で就業する元留学生を含む海外高度人材のローカルなネットワークである。この二つを大学と地方自治体において支援し、活用することが望ましいと思われる。

更に、第3のネットワーク形成の可能性がある。例えば、福岡が目指すのは環黄海圏における交流拠点都市であるので、当面は中国・韓国の2国を視野に入れて考えてみる。まさに「留学生 10 万人計

画」によって多くの日本留学帰国者が蓄積されている中国・韓国の環黄海圏内の主要都市と福岡との交流を優先的に充実させ、強い都市間ネットワークを形成していくのである。世界中と行う八方美人的なネットワークではなく、また福岡の大学等の卒業者に限定せずに日本留学帰国者を蓄積している都市を環黄海圏内で特定して、その地域とのネットワークを強化する。最初は青少年交流・留学生交流・市民団体交流・マスコミ交流などの人的交流と文化交流による基盤を作り、その上に観光・物流などの経済交流を展開して行くことができないだろうか。

⑥地場企業の外国人採用方法の再考

地場企業の外国人採用には、ブリッジ人材の需要と人手不足の解消という2側面がある。すなわち、国際的拠点都市が後背地に経済的繁栄をもたらすには、アジアも含めて広い市場を開拓していかなければならない。アジア経済との関係が深まるにつれて、企業はアジアから高度人材を採用する必要性が高まるであろう。つまり海外高度人材には通訳や海外進出の先兵など、ブリッジ人材としての役割が期待されている。

他方、日本の少子化が続き、人手不足が深刻になってきつつある。日本人の応募が少ないので、外国人を採用するという中小企業が増えている。外国人のもつ語学力を評価して採用するのではなく、日本人と同等に同じ仕事をしてもらうために採用するのである。それは人手不足を解消する手段としての外国人採用である。

この社会的需要を満たすには幾つかの基本的施策を検討しなければならない。第一に、地場企業への外国人留学生インターンシップ・プログラムを活発化させる必要がある。延いては、海外から直接に、日本人留学生や外国人学生の優秀なインターンを受け入れることも必要であると思われる。「国際的拠点都市」の国際頭脳集積という観点から見ると、企業においてこのような国際教育的活動が活発になることが望ましい。

第二に、外国人留学生の就職支援を強化する必要がある。例えば、柳基憲・白水光津代『グローバル人材活躍型都市形成に向けた外国人留学生の就職支援に関する調査研究』(2014)は、福岡都市圏における外国人留学生の就職支援のためのプラットフォームの構築を提案している。外国人留学生が自己PRする動画を作成しアップロードする、それが一方で「人材バンク」の役割を果たし、他方で地場企業が採用の参考にするという仕組みである。このような積極的な施策を実行して行かなければならないと思われる。⁽⁶⁾

⑦多文化社会に向けた都市住民の適応準備

世界各国の人々が往来し、あるいは定住するような国際的拠点都市は多文化・多民族社会になるだろう。そこには、ともすれば民族間の誤解や偏見や差別が発生するかもしれない。旧来の閉鎖的な地方都市が国際的拠点都市に生まれ変わるには、新しい理念(多文化共生)と「新しい規範」を掲げる必要がある。そのような理念と規範を掲げて、地域住民が主体的な街づくりが出来るか否かが国際的拠点都市となる重要な鍵でないかと思われる。

例えば福岡市では、行政主導でアジアマンス、福岡アジア文化賞などの国際行事を行い、アジアにおける知名度を引き上げてきた。また、外郭団体の福岡国際交流協会は住民の国際意識の啓発活動（外国人のホームステイ事業、外国人留学生による外国語教室、市民の国際交流活動助成など）に取り組んでいる。また県の外郭団体の福岡県国際交流センターや様々な民間団体も同様に外国人留学生との多種多様な交流活動と支援活動を行っている。こうした活動の成果として、市民意識のレベルでは、外国人に対する「お客様」意識や「よそ者」意識が変化し始め、「隣人」意識が醸成されつつある。

⑧外国人の定住問題についての相談活動

外国人が日本に定住するには幾つかの壁がある。在留資格という壁、企業の不採用という壁、社会的排除の壁である。特に、深刻な問題が人生の節々で現れてくる。①日本で就職する外国人は数年すると、「帰化」（国籍変更）するか、「永住権」を取得するかで思い悩むという。現行では「帰化」は5年間居住し、大卒であればかなり容易に許可される。しかも、外国姓のままでよい。これに対して「永住権」取得は10年間居住しなければならず、「帰化」よりもハードルは高い。これは日本側の「社会の多国籍化・多民族化を望まない」という方針なのかもしれないが、外国人はいつまでも権利・義務が制限され、「よそ者」扱いされるのである。②多文化共生は互いの違いを認めて「共生」・「協働」しようとするものであるが、それは「帰化」していない外国人居住者の場合である。だが、「帰化」後には、日本人と同等の権利・義務を得る代わりに、「共生」よりも「同化」が求められる。この時、彼らは民族としてのアイデンティティの問題を抱えることになる。③日本人と国際結婚した外国人の場合、日本にそのまま住むのか、帰国して母国に住むのかという居住地選択の問題に悩むことになる。子どもの母語教育、老親の世話、自分の老後の居場所などに関連する深刻な問題である。このような外国人定住者の問題への理解と、時には相談活動が必要とされるだろう。⁽⁷⁾

5. 結語

「多文化共生社会」と聞いて、そもそも日本社会にとって外国人の受け入れと定着はなぜ必要なのかという疑問を発する人も少なくない。だが、その議論はしばらく置くとして、もし必要だとすれば、日本社会は外国人の受け入れとその支援（外国人留学生の生活支援や就職支援、外国人社員やその家族の定着支援）として具体的に何をすべきなのだろうか。この基本的疑問を4つのセクターに分けて考えると、①地方自治体は外国人留学生や海外高度人材など外国人居住者に対してどのような施策（生活支援、就職支援など）を行えばよいのか。②大学はなぜ外国人留学生を受け入れ、いかにして教育するのか。③企業は外国人社員をなぜ採用し、どのように育成していくのか。④企業は外国人社員の労働不安、子女教育問題などにいかに配慮し支援していくのか。⑤地域住民や民間団体はどのような態度を持って、外国人の隣人と共生していくのか等々の課題が見えてくる。「多文化共生社会」というテーマは我々に様々な課題を提起しているのである。

もう一方の「国際的拠点都市」形成のプロセスは、複雑で長期的なプロセスになると思われる。「国際的拠点都市」形成理論は様々な錯綜している国際化の現実を整理する有効な視点を提供している。す

なわち、大学、地方自治体、地場企業、地域住民の4つのセクターは、それぞれの論理で国際交流・外国人支援を実施してきたが、緊密に連携してきたとは言えない。外国人留学生・海外高度人材の暮らしやすい「国際化した都市」を形成するという統一目標に向かって協働し補完し合わなければならないという視点である。

[注・引用文献]

1. 池田光穂氏はブログ (http://cscd.osaka-u.ac.jp/user/rosaldo/071229multi_ethnic.html) で、多文化共生社会 (Multicultural Symbiotic Societies と訳している) は「複数の他者の民族、他者の文化の相互承認と共存が可能になっている社会の状態のこと」であると定義し、共生という言葉には「それに向かって行動する市民にも、また支援しなければならない行政府にとっても、実現されなければならない理念」が込められているという。大変重要な指摘であると思われる。
2. 小林哲也・江淵一公編『多文化教育の比較研究』九州大学出版会、1985年、i-vii頁、参照
3. 国土交通省『国際的拠点都市の形成に関する現状と課題—「集積」と「国際性」による拠点都市の戦略的発展』2003年6月
4. 海外頭脳活用調査検討委員会編『海外高度人材ネットワーク構想<海外の優秀な人材が活躍できる地域へ>』福岡県、2001年3月
5. 2007年度トヨタ財団研究助成「国際的拠点都市形成のための地方自治体と大学のパートナーシップに関する研究」の報告書『福岡における国際的拠点都市形成に関する研究』（研究代表者 白土 悟）、2010年1月
6. 柳基憲・白水光津代『グローバル人材活躍型都市形成に向けた外国人留学生の就職支援に関する調査研究』福岡アジア都市研究所、2014年
7. 廿日出里美・小澤理恵子・鈴木一代・塘利枝子「生涯発達におけるアイデンティティ」、小島勝編『異文化間教育学の研究』ナカニシヤ出版、2008年、207-212頁、参照